

御宿 ONJUKU

No.545

6月

2008.平成20年



1.4kg

考えよう！ごみの減量化

この数字は、町民1人あたりが1日に排出するごみの量です。町では、昨年度4,226トンのごみを処理し、約1億2千万円の経費がかかりました。このごみを処理する経費は、利用者の手数料や皆さんからの税金で賄われています。町民1人あたりに換算すると、1日に40円、年間で1万5千円程度のごみ処理経費を負担していることとなります。処理するごみの中には、古紙やペットボトル等、リサイクル可能な資源ごみが、適切に分別されていないため、焼却処理されているものが多く含まれている状況です。資源ごみは、適切に分別することにより、リサイクル料として町の収入につながります。家庭でのごみを出さない工夫やごみの分別を徹底し、ごみの減量化による行政経費の削減やリサイクル料の増収へご協力ください。

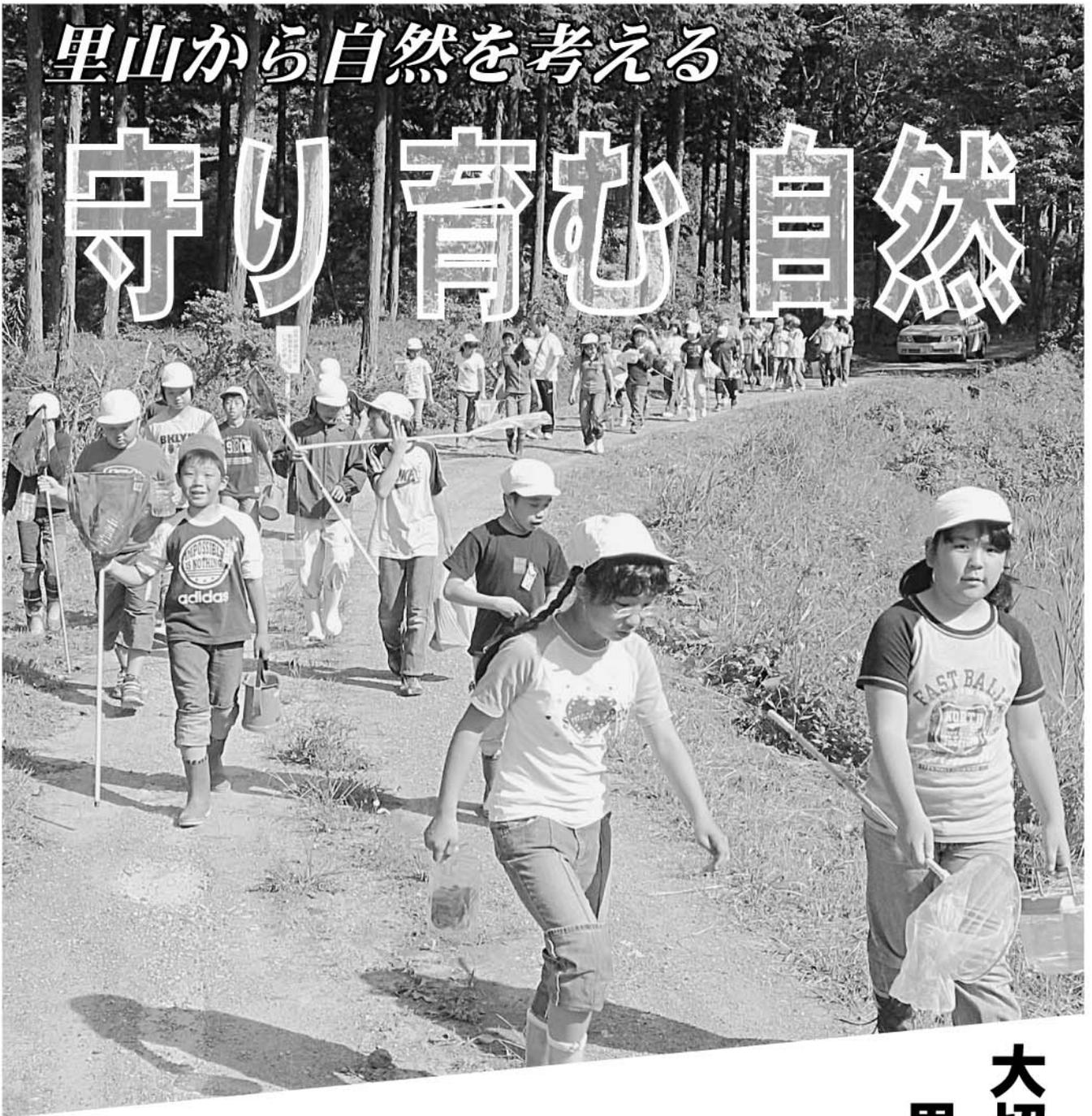
また、町内の小学校では、毎年4年生が清掃センターを見学し、「ごみの処理と利用」について学習しています。5月8日には御宿小学校の児童が訪れ、次々と運び込まれるごみの多さに驚きながらも、職員からの説明や現場の業務を見学し、清掃センターの役割やリサイクルの方法などを学びました。

~~~~ 今月の紙面 ~~~~

- P2 里山から自然を考える
- P4 第2期障害者計画
- P6 町の出来事
- P7 地域包括支援センター 実績報告

# 里山から自然を考える

# 守り 育む 自然



## 大切にしたい

## 里山の豊かな環境

里山は、農耕をはじめとする様々な暮らしの中で、地域の人々と深くかかわっています。里山から湧き出る水は、田畑を養い、地域を潤しています。また、里山に広がる雑木林は、季節によって新緑や紅葉が一面を彩り、辺りを豊かにします。

この身近な自然環境である里山が、わたしたちの生活スタイルの変化に伴い、放置され、荒廃するなどし、風景や多様な動植物の生育空間が変化しつつあります。

町では、豊かな森林を次世代に継承していくため、自然観察や環境整備を通じ、里山に対する理解を深め、更には、当町の素晴らしい自然を保護するための環境対策について、地域の皆さんと協力しながら取り組んでいきます。

# 自然に触れ合い、自然観察を通して 里山の保全を考える

御宿小学校と布施小学校の5年生が合同で、町内の里山の自然観察を行いました。

今回の観察では、実谷地先の田んぼ沿いを歩きながら、子どもたちは、夢中になってザリガニやオタマジャクシ、メダカ等の水生生物を網で捕獲するなどし、水路や田んぼに生息する動植物を観察しました。

また、観察には、観音崎自然博物館や海洋生物環境研究所から講師を招き、周辺に生息する動植物について、丁寧な説明を

していただきました。

身近な自然に触れることで、子どもたちは、御宿の自然の魅力を再認識し、豊かな生態系を育む里山の役割を学びました。この自然観察は、7月と10月にも予定しています。季節の移り変わりに、今回とは違った動植物や風景を観察できると思います。今後も、自然に関心を持って親しむなかで、自然を理解・知ることにより、自然を守る意識を深めてくれることを期待します。



▲▼里山に生きるたくさんの動植物を観察できました



## 天然記念物ミヤコタナゴが生息する里山の環境を整備 住民団体が休耕田を復旧し田植えを実施



▲多くの方の協力により、希少なミヤコタナゴの保護活動が行われています

町では、国指定の天然記念物ミヤコタナゴの保護活動を継続的に実施しています。

ミヤコタナゴの生息には、マツカサガイ等の貝類とヨシノボリ等の淡水魚が生息する環境に加え、化学肥料や農薬を余り使用しない昭和40年代以前の稲作環境が必要となります。このため、現在、専門家の方々の指導を受けながら、試験的に生息地環境の整備や保全に取り組んでいます。

昨年度は、休耕田の復旧と水路の付け替えを行いました。今年度は、住民団体が、隣接する休耕田の復旧と周辺の草刈りを行ない、田植えを実施しています。

ミヤコタナゴの生息地環境整備には、水田の所有者をはじめ、住民の皆さんの協力が不可欠です。今後も保護活動の推進にあたり、協力をお願いします。

がいづくりと  
加を応援します

# 策定



第2期

# 障害者計画

町では、平成19年度から6年間の計画期間で、住民協働による地域づくりを柱とする御宿町総合計画・後期基本計画のもと、少子高齢化や情報化の進展、環境問題など社会・経済情勢の変化に的確に対応しながら、当町が持つ資産を有効的に活用し、より効果的な行政運営を実現していくため、各施策を実施しています。そして、福祉・医療分野では、保健事業への参加促進や地域医療体制づくりの推進、地域包括支援センターの設置、子育て支援事業の充実等により、「赤ちゃんからお年寄りまで全ての人にやさしいまちづくり」に取り組んでいます。

障害者福祉に関しては、平成15年3月に第1期障害者計画を策定し、地域における障害者の自立した生活を目標に各施策を実施してきました。しかし、国や県による制度改正等により、多くの方が福祉サービスを利用するようになる中で、障害者福祉を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。第2期障害者計画の策定にあたっては、これらの動向を踏まえると共に、基本計画に示す「住民協働による地域づくり」に向け、町内に在住する障害のある方へ、日常生活についての現状や障害者福祉サービスへの要望等をアンケート調査し、現在抱える問題の把握やより効果的な施策について幅広い意見を取り入れ、計画へ反映させました。

障害者の身体的、精神的、社会的な自立能力の向上を目指すと共に全ての人にやさしい社会の構築を目指す第2期障害者計画について、その概要をお知らせします。

現在は、98名が会員となり、定期的なレクリエーション活動を通じ、楽しみながらお互いの親睦を深めると共に、健康づくりや生きがいづくりに取り組んでいます。

この身体障害者福祉会では、御宿で生活する障害のある方が会員となり、グラウンドゴルフ、ベタンク等の軽スポーツやバスでの日帰り旅行などを通じ、仲間づくりや交流を深めるための活動を行っています。

町では、障害者福祉の向上に向け、社会福祉協議会に事務局をおく身体障害者福祉会への助成や円滑な活動を展開するための運営サポートを行っています。

町身体障害者福祉会が活動しています



▲スポーツを通じて交流や体力づくりを実践

# いすみ地域活動支援センター 『レインボー』 が開設されました

障害者自立支援法に基づき、御宿町・いすみ市・勝浦市・大多喜町が委託する施設「いすみ地域活動支援センター レインボー」がいすみ市大原に開設されました。地域で生活する障害者の方が、社会復帰や社会参加、自立できるように、本人や家族に対する日常生活支援や相談に応じています。

## 相談支援事業

電話・面接・訪問での相談に応じ、地域の中で安心して生活ができるようにサポートします。

## 日中活動支援事業

生活技能や就労技能の向上のための各種プログラムを実施します。また、空き時間は、フリースペースとして開放し、交流や憩いの場を提供します。

## 地域交流支援事業

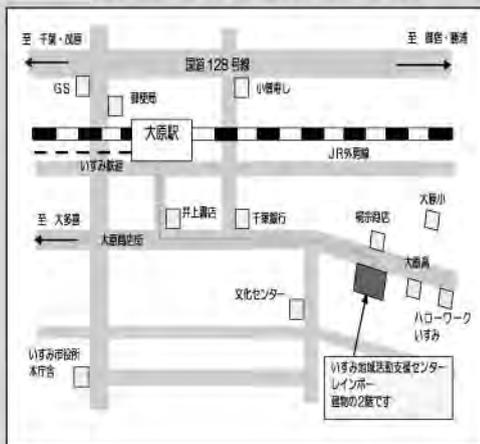
地域の方と様々な交流ができるよう、各種イベントを開催します。また、ボランティア活動等のための場所を提供します。



利用対象者は御宿町・いすみ市・勝浦市・大多喜町に在住の障害者とその家族です。また、利用は登録制で、料金は無料です。(プログラムの内容により、自己負担が発生する場合があります)

### 【問い合わせ】

いすみ地域活動支援センター レインボー  
TEL 63-2711/FAX 63-2712



# 全ての人の生き 社会参

## 誰もがその人らしく地域で暮らすために・・・本計画の体系

障害のある方が、居住する場所を自己決定し、必要なサービスや支援を受けながら、自立と社会参加の実現を基本とする、障害者福祉サービスの提供体制づくりを推進します。

### ① 障害者福祉サービスの充実

在宅生活に必要な居宅介護や短期入所の支援、補装具・日常生活用具の支給のほか、地域活動支援センター等により日中活動の場の充実を図ります。また、夷隅郡市における地域自立支援協議会、成年後見制度利用支援等の相談支援事業や各制度の周知に努めます。

### ② 保健・医療の充実

妊婦健診や乳幼児健診における障害の早期発見や健診後のフォロー体制を充実することにより、障害の予防・軽減を推進します。また、自立支援医療給付や訓練等給付として、医療や機能訓練・生活訓練への助成を行います。

### ③ 交流・社会参加の促進

障害児保育や就学相談支援体制、特別支援教育等の充実を図ります。また、就労の促進に向け、雇用主に対する理解の啓発に努めます。更に社会参加に向け、公民館活動や身体障害者福祉会など、文化・芸術・スポーツ活動への参加促進を図ります。

### ④ 移動条件・生活環境の整備

福祉タクシー券の給付や移動支援事業の実施により、移動条件の整備を行います。また、生活環境の整備として、公共施設のバリアフリー化を進めると共に住宅改修の助成についての情報提供を行うほか、災害・緊急時対策として、緊急通報装置の設置や防災登録制度の周知・普及に努めます。

### ⑤ 支援体制の充実

障害に対する理解を深め、地域で共に暮らす基盤を作るために福祉教育の推進と広報紙等による啓発活動に努めます。また、地域での交流活動やボランティアの育成・支援を行います。

## 春季にスポーツで快汗

春のスポーツ大会として、4月29日にバレーボール、6月1日に野球が、それぞれB&G海洋センターで開催されました。

バレーボールには6チーム、野球には4チームが参加し、スポーツを通じて相互の交流を深めながら、参加者は心地よい汗を流しました。バレーボールでは岩和田VBCが、野球では小川ファイヤーズが、それぞれ熱戦を制し、優勝に輝いています。なお、野球で優勝の小川ファイヤーズは、町の代表として夷隅支部大会に出場することとなりました。



バレーボール優勝の岩和田VBC(上)と  
野球優勝の小川ファイヤーズ(下)

# ま ち の 出 来 事

Town Report

## チャリティーゴルフで地域に貢献

ゴルフを通じて、住民福祉の推進と参加者相互の親睦を図る御宿町民チャリティーゴルフ大会が、6月5日にキャメルゴルフリゾートで行なわれました。

大会前に梅雨入りしたこともあり、天候が心配されましたが、プレー中は雨が上がり、参加者は練習の成果を発揮していました。



25回目となる今回の大会には、49名が参加し、チャリティー金として30,300円が寄せられました。このお金は、地域の子どもの健全な育成に向け、大会終了後、町体育協会から子ども会育成会連絡協議会へ寄贈されました。



優勝された御宿台の柏木ひろ子さん

## 歯の健康を保ちましょう

平成20年度よい歯のコンクール

むし歯の有無や歯ぐきの状態、かみ合わせ等、歯の健康状態を競う「よい歯のコンクール」が、6月5日にいすみ市大原文化センターで行なわれました。

本コンクールには、夷隅郡市内の各市町から選出された小中学生や高齢者が参加。当町からは児童・生徒の部で6名が出場し、自慢の健康な歯を競い合いました。このうち、御宿中学校3年生の木原優紀さんが中学生女子の部で1位を受賞されています。

歯の健康は食生活の要です。むし歯や歯周病に気をつけ、健康な歯が維持できるよう心掛けてください。



左から吉野晃平くん、岩瀬なつみさん(布施小)、木原優紀さん、  
根本憲幸くん(御中)、幸保美久さん、石井孝典くん(御小)

平成19年度「おんじゅく地域包括支援センター」実績報告

# 新たな高齢者のための総合窓口



『おんじゅく地域包括支援センター』は、昨年4月に保健福祉課内に設置されました。保健師、社会福祉士が、65歳以上の高齢者の総合相談窓口として、介護に関することや成年後見制度の手続きに関する相談等に対し、関係機関との連携を図りながら、地域で暮らす高齢者を支援する役割を担っています。

介護予防については、介護保険制度の要支援認定において、「要支援1・2」と判定された方へ、要介護状態への移行を防ぐため、介護予防ケアプランの作成を行い、必要な介護予防サービスの提案・利用調整を行っています。

また、「地域づくり」の一環として、「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に対する理解者を一人でも多くすることで、認知症になっても安心して暮らせる環境づくりを目指しています。

なお、昨年度の相談件数や介護予防ケアプランの作成件数については、以下の表のとおりです。今後も、関係機関等との連絡調整を図りながら、高齢者の皆さんへ必要な支援を行なっていきます。介護に関することや悪質な訪問販売の被害相談等、困っていることがありましたら、是非ご連絡ください。

## 介護予防ケアマネジメント事業

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 要支援認定延件数             | 109 |
| 要支援1                 | 37  |
| 要支援2                 | 72  |
| ケアプラン新規作成件数          | 52  |
| (うち包括)               | 30  |
| (うち原案委託)             | 22  |
| 要介護認定への変更、サービス利用中止件数 | 11  |
| サービス給付管理延件数          | 304 |
| (うち包括)               | 174 |
| (うち原案委託)             | 130 |

## 【ケアプラン原案委託先】

| NO | 事業所名              | 住所          | 委託実人員 |
|----|-------------------|-------------|-------|
| 1  | 社会福祉法人 御宿町社会福祉協議会 | 御宿町久保1135-1 | 19人   |
| 2  | あおばケアプランサービス      | 一宮町一宮2777-1 | 2人    |
| 3  | ヤックス大原 訪問介護支援センター | いすみ市大原9009  | 1人    |

## 総合相談支援・権利擁護事業

(相談件数)

(単位：件)

| 相談区分<br>相談者区分 | 介護保険 | 日常生活 | 療養相談 | 申請代行 | 消費者被害 | 虐待 | 成年後見 | 合計 |
|---------------|------|------|------|------|-------|----|------|----|
| 本人            | 4    | 7    | 1    | 2    | 2     | 0  | 1    | 17 |
| 親族            | 3    | 4    | 3    | 1    | 1     | 0  | 2    | 14 |
| 地域(民生委員等)     | 6    | 11   | 2    | 0    | 0     | 0  | 0    | 19 |
| 事業所(介護関係)     | 4    | 8    | 0    | 0    | 0     | 1  | 0    | 13 |
| 医療福祉関係機関      | 2    | 9    | 1    | 0    | 1     | 0  | 0    | 13 |
| その他(会議等)      | 0    | 1    | 0    | 0    | 1     | 1  | 0    | 3  |
| 合計            | 19   | 40   | 7    | 3    | 5     | 2  | 3    | 79 |

## その他事業

|              |      |
|--------------|------|
|              | 参加者数 |
| 認知症サポーター養成講座 | 14人  |

## 【連絡先】

おんじゅく地域包括支援センター TEL68-6716



おんじゅくの介護 [51]

平成20年度  
御宿町介護保険料のお知らせ

平成20年度介護保険料の納入通知書等は、7月中旬に郵送します。65歳以上の方（第一号被保険者）全員に郵送します。確認をお願いいたします。

※40歳から64歳までの方（第二号被保険者）は、介護保険分として医療保険料（社会保険料や国民健康保険税）にあわせて納めていただいています。

介護保険は社会全体で支えあう制度です。皆さんの介護保険料は貴重な財源の一部となります。誰もが安心して必要な介護サービスが利用できるよう、介護保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】  
保健福祉課介護保険班  
電話（68）6716

ご注意ください  
保険料の納め方

介護保険料は、すべての方が年金天引きによる納付（特別徴収）ではありません。納付書による納付（普通徴収）や、特別徴収と普通徴収の併用（併用徴収）があります。昨年まで特別徴収であったも、年金支給額に変更があった場合は普通徴収になることがあります。また、昨年度と比較して所得や住民税の課税状況に変更があった場合は、併用徴収になることがあります。特に、本年度65歳になる方は、誕生月から普通徴収により、介護保険料を納めていただくこととなりますのでご注意ください。

◆◆◆◆◆平成20年度の介護保険料◆◆◆◆◆

| 所得段階 | 対象者                                  | 保険料率     | 保険料     |
|------|--------------------------------------|----------|---------|
| 第1段階 | 生活保護受給者または老齢福祉年金受給者                  | 基準額×0.5  | 16,200円 |
| 第2段階 | 住民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の者 | 基準額×0.5  | 16,200円 |
| 第3段階 | 住民税世帯非課税で第2段階に該当しない者                 | 基準額×0.75 | 24,300円 |
| 第4段階 | 住民税本人非課税で世帯に課税者がいる者                  | 基準額      | 32,400円 |
| 第5段階 | 住民税本人課税で合計所得金額が200万円未満の者             | 基準額×1.25 | 40,500円 |
| 第6段階 | 住民税本人課税で合計所得金額が200万円以上の者             | 基準額×1.5  | 48,600円 |

※税制改正により、所得段階が上がる方については、保険料負担の急激な増加を避けるため緩和措置がおこなわれます。

身も心も健康に JOY 寺子屋  
まちの医療費を減らそう！  
見学大歓迎♪

|   |                                                             |
|---|-------------------------------------------------------------|
| 月 | ●美療ヨガ ●サークルジョイ（英会話）10月より                                    |
| 火 | ●リトミック“ポピー” ●フラダンス                                          |
| 水 | ●ベビーマッサージヨガ ●絵本と水彩画<br>●フットセラピー ●テーブルで抹茶を<br>●健康ストレッチ       |
| 木 | ●幼児の英語 ●健康ストレッチ ●ヒップポップ                                     |
| 金 | ●ハッピーポーカル ●いやしのオカリナ<br>●たのしい中国語 ●水墨画を描こう<br>●絵本と水彩画 ●ジャズダンス |
| 土 | ●大正琴を学ぼう ●みつきーくらぶ<br>●はじめてのハングル ●みんなでクラバシ<br>●きもの着付け教室      |
| 日 | ●絵本と水彩画 ●名画の見方<br>●Little アメリカ in OHARA                     |

【場所】国道128号線沿いスーパーガッツ横(旧マクドナルド) ムーミン いちばんしあわせ

0470-63-1444

入会金 6/30まで 2,000円 (7月より3,000円)  
入会月 2回まで半額 3回より月額

手づくりの味  
お弁当・オードブル・祝・仏事用の  
仕出しも承ります《配達可能》

庄兵卫

☎0120-101443 七福天入口  
TEL63-0053 FAX63-9177

あなたの街のでんきやさん  
でんきのホームドクター National/Panasonic

デジタルテレビ & オール電化 CLAIR シーズ あきば

御宿町新町312 TEL.68-2157  
東京電力 電化推進パートナー http://www.akiba-denki.net/

**福祉  
ワンポイント**

# 児童手当制度について

豊かで活力ある社会を将来にわたって維持していくためには、これからの未来を支える子どもたちが健やかに育ち、幸せになることが必要です。

本制度は、子育てにかかる費用の一部を児童手当として支給することにより、生活を安定させ、生活の質が高まるよう支援することを目的としています。

## 1. 児童手当をもらえる条件は？

子どもと暮らし、子どもを養い、守り育てる方なら児童手当が受給できます。

ただし、以下の条件があります。

- ①日本国内に住所がある方
- ②小学校修了前までのお子さんをお持ちの方
- ③所得制限限度額内の方

※親が養育していない場合は、親でなくても児童手当がもらえる場合があります。

ただし、1つの家庭の中で受給者が2人以上になることはありません。

## 2. 支給手続きは？

児童手当を受けるためには、必ず申請が必要です。役場保健福祉課(公務員の方は勤務先)に申請し、認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されます。申請が遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、出生届や転入の手続きと同時に行ってください。

## 3. 児童手当はいくらもらえるの？

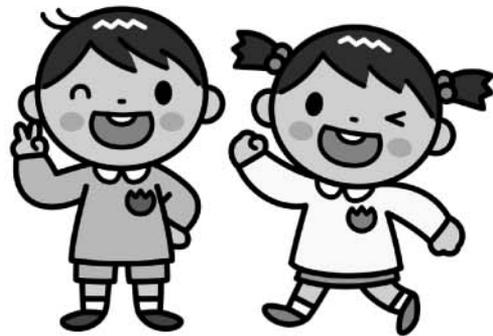
- 3歳未満(月額)
  - 一律 10,000円
- 3歳以上(月額)
 

|         |         |
|---------|---------|
| 第1子・第2子 | 5,000円  |
| 第3子以降   | 10,000円 |

## 4. いつ支払われるの？

原則として、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが指定の口座に振り込まれます。

- 平成20年 6月 5日 (2~5月分)
- 平成20年10月 3日 (6~9月分)
- 平成21年 2月 5日 (10~1月分)



## 5. その他の手続きは？

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

その他、届出の内容が変わったときは保健福祉課で手続きを行なってください。

その他、詳しくは保健福祉課福祉事業班 (TEL68-6716) までお問い合わせください。

## ホール葬から自宅葬まで

すべてのお別れを  
高格式・低料金で実現

 株式会社 **アスカ** ●大原店 ☎0470-63-0615 いすみ市大原9296  
●勝浦店 ☎0470-76-0678 勝浦市松部96-1

## 支援を手伝って頂ける方を募集しています！

訪問介護事業(高齢者)・居宅介護事業(障害者)  
介護タクシー事業・生活支援事業(何でも屋)  
居宅支援事業(8月～開始予定)  
※時給・勤務時間はご相談ください。



NOAH ノア (訪問介護・居宅介護・介護タクシー)

〒299-5105 千葉県夷隅郡御宿町岩和田1056  
電話 0470-60-3868 FAX 050-3080-4590  
Mail seikatusien-noah@s6.dion.ne.jp

ONJUKU

情報

INFORMATION

募集

障害のある方のための  
職業訓練生募集

現在求職活動中の障害のある方を対象とした、就労に役立つ技術を学ぶ訓練です。

企業や社会福祉法人、特定非営利活動法人、民間教育訓練機関などに委託をして実施します。

▼訓練コース・定員

- ①パソコン技能習得コース 56人
- ②作業実務コース 59人
- ③企業実践コース 8人

▼対象

身体障害、知的障害(①を除く)、精神障害、発達障害のある方

▼訓練期間

1〜3ヶ月

▼応募期間

7月1日〜7月24日

(②及び③は随時受付)

▼問い合わせ

県立障害者高等技術専門校  
TEL 043(291)7744



お知らせ

ちば仕事プラザの

相談業務

ちば仕事プラザでは、就業を支援するため、キャリアコンサルタントなどによる個別相談を実施しています。

○子育てお母さん

再就職センター

出産、子育てなどで仕事を離れた女性の再就職を支援します。

○生涯現役サポートセンター

シニア世代などの知識・技能・経験を生かした多様な働き方を支援します。

き方を支援します。

▼相談時間

9時〜17時(電話予約受付は16時まで)

▼予約・問い合わせ

ちば仕事プラザ

(日・月曜日・祝日休み)

TEL 043(273)4510

大多喜城 収蔵資料展

「刀剣」

刀剣の種類と製作過程、関連資料などを紹介します。

▼期間

7月17日〜10月26日

▼時間

9時〜16時半

▼入館料

一般 200円  
高校生・大学生 100円  
(中学生以下と65歳以上は無料)

▼会場・問い合わせ

大多喜町大多喜481  
県立中央博物館

大多喜城分館

TEL 0470(82)3007

海の博物館 収蔵資料展

海辺の鳥たち

〜豊かな房総の海を舞う〜

房総の海に生息するさまざま

まな鳥を、はく製や写真などで紹介します。

▼期間

7月5日〜9月15日

▼時間

9時〜16時半

▼入館料

一般 200円  
高校生・大学生 100円  
(中学生以下と65歳以上は無料)

▼会場・問い合わせ

勝浦市吉尾123

県立中央博物館分館

海の博物館  
TEL 0470(76)1133

**オリジナルTシャツ**



お店のユニホームに...  
気のあった仲間で...  
スポーツサークルで...

**作ってみませんか?**

詳細はお気軽にお問い合わせください

セブンユニホーム白衣全品15%OFF/1枚〜お取り寄せ

**せきとく**

勝浦店

快適衣料でイキイキ!  
勝浦市勝浦 76 番地  
電話 73-0401  
水曜日も営業中です。

国産靴下・肌着を多数品揃えしております。

**県立勝浦若潮高校指定制服取扱店**

**盆提灯・盆棚**

レンタル承ります

飾り付けから撤去までお気軽にご相談下さい

**葬祭**

**(有) 藤ライフサービス**

いすみ市につた4250 TEL64-0070  
☎0120-640071

# 編集後記

取材に伺った小学生の自然観察では、夏を思わせるような快晴の中、子どもたちは長靴の中に水が入りながらも夢中になって、水辺の生物観察を行っていたのが印象的でした。

しかし、6月に入ってすぐに梅雨入りの発表があり、雨の日が続いています。取材の予定も天候が悪いため、延期になる行事がありました。

これから夏に向け、イベントが多くなります。晴天になることを祈り、取材で多くの方の様々な表情を撮影したいと思います。(椎名)

## 人の動き

8,078人(-5) 男 3,827人 女 4,251人  
世帯数 3,428(平成 20 年 5 月 31 日)

## 御宿分署の出動状況

火災件数 0 救急件数 18  
平成 20 年 5 月中

## 交通事故発生状況

発生件数 7 死者数 0 負傷者数 12  
(平成 20 年 1 月 1 日～ 5 月 31 日現在)

## 町民バス利用状況

乗車人数 162(859)  
平成 20 年 5 月中 ( ) 内は 1 月からの累計

## ダムの貯水状況

有効貯水量 579,000m<sup>3</sup> 有効貯水率 100%  
(平成 20 年 5 月 20 日現在)

## 慶弔 (5 月届)

出生 5 死亡 13

## 俳句愛好会 兼題(若葉)

## 【御宿俳壇】

※兼題とは、俳句の題のこと

|             |               |             |              |                  |               |              |                |               |
|-------------|---------------|-------------|--------------|------------------|---------------|--------------|----------------|---------------|
| 断層も地肌も荒き岬の夏 | 誰にでも話かけたさつまじ山 | 銀閣へ哲学のみち若葉風 | 山藤の遙かな森の虚空かな | チューリップ別の風吹きみぎひだり | すずらの鈴ゆれやまぬ丘の風 | 一念をもつて仕留める蠅叩 | いちだんと黄なり山吹朝を咲く | 支へ会ふ二人となりぬ庭若葉 |
| 岡山 守        | 押元 益枝         | 桜谷 敬蔵       | 嵯峨 通恵        | 岡田まさし            | 大曾根利枝         | 岡本 俊康        | 鶴岡 徳治          | 小野 玲子         |

**評**  
第1句目、切れない夫婦の絆に照る庭若葉に誓ふ作者の愛。第2句目、昨日に変はつた山吹に驚く作者の写生のちから。第3句目、うるさい蠅、一打をもつて仕留めた作者の快感。(石田)

|             |              |                |              |             |              |
|-------------|--------------|----------------|--------------|-------------|--------------|
| 浪音の直下にひびく夏館 | 春寒し読経に向きし足早に | ポール上げ五月の青き空まぶし | 老木の細き枝にも若葉かな | 朧夜や川の向うに影二つ | 寝ころべば汗ばむ額空碧し |
| 石田ゆき緒       | 古川 範男        | 堺 陸子           | 永谷 愛         | 秋葉喜美江       | 本吉美絵子        |

**auショップ大原**  
いずみ市日在648-1  
auから、さらにおトクな  
新料金プラン登場!  
シンプル  
**980**  
●シンプルコースでのご購入で選べます●  
基本使用料 **980円/月(税込)**  
無料通話 **1,050円分(税込)** <最大25分>  
<大好評受付中!詳しくは当店まで>

**御宿**  
**パークゴルフガーデン**  
日没までプレー可  
18ホール 500円 / 1日 700円  
貸クラブ 無料 貸ボール 100円  
御宿町御宿台(西武グリーンタウン内)  
TEL 0470-68-4148 指定管理者 宝ゴルフ大原



自転車や原動機付自転車、自動二輪車は、手軽で便利な交通手段ですが、放置されると歩行者の通行障害のみでなく、交通事故の原因や、緊急時の防災活動の支障になります。また、近隣の方々の迷惑になるほか、景観を損ねることにもなります。

近年、町では、駅前自転車駐車場や道路用地等において、盗難や乗り捨てによる放置自転車が増加し、毎年50台程度を一定期間保管した上で処分しています。また、所有者の特定については、自転車等に名前や住所が明記されていない場合、個人情報保護の観点から困難な状況にあります。警察への協力についても具体的措置について条例で定めることが求められています。

このことから、町では、自転車等の放置防止による適正な環境保持に向け、「御宿町自転車等の放置防止に関する条例」を6月定例会に提出し可決されました。なお、本条例は10月1日から施行となります。

やめましょう!!

# 自転車等の放置

御宿町自転車等の放置防止に関する条例を可決

## 放置された自転車等は撤去します

公共の場所等に放置されている自転車等には、移動通告書を貼付し、14日を経過しても放置されている場合は、町の保管場所（役場等）に移動します。移動した自転車等は、保管場所で2ヶ月間保管します。また、移動年月日や保管場所、保管期間、返還方法等について公示します。

## 住所・氏名を明記しましょう

撤去した自転車等に記載された住所、氏名、電話番号や防犯登録番号等により所有者が特定できる場合には、引き取りの連絡をします。

## 撤去された自転車等を引き取るには

### ■引き取りの日時

祝日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分まで

### ■費用

自転車等を返還する際には費用を徴収します。撤去や保管のための手数料です。

- 自転車……………1,000円/台
- 原動機付自転車・自動二輪車……………2,000円/台

### ■引き取りに必要なもの

- 保管自転車等引取申請書
- 自転車等の鍵や身分証明書など当該利用者であることを証明できるもの

○印鑑

○費用

※撤去した日から2ヶ月が経過しても引き取りのない場合は、町で処分します。